

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

平成 29 年度第 4 回多治見市男女共同参画推進審議会 議事要旨

I. 開催日時：平成 29 年 11 月 8 日（水） 10:00～12:00

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

III. 出席者（敬称略）

＜委員＞ 安藤克己、伊藤静香、熊澤美江子、木次拓美、佐治泰直、鈴木亜紀子、舘林直子、

ハンスカールソン、宮澤則子、村瀬竜也、山下真美子、渡邊よし子

（欠席）岩下英治、藤浪貴大

＜事務局＞環境文化部長 樋口正光 くらし人権課長 加藤洋子

くらし人権課 武井かぐみ、伊藤秀美

＜関係部局＞企画防災課、産業観光課

IV. 内容

はじめに

委嘱状交付

自己紹介

【議題】

1. 会長・副会長の選出
2. 第 7 期男女共同参画推進審議会スケジュール（案）について
3. 第 3 次たじみ男女共同参画プラン体系図及び具体的取組み（案）について
4. その他

【資料】

◎資料 1：第 7 期多治見市男女共同参画推進審議会スケジュール（案）

◎資料 2：第 3 次たじみ男女共同参画プラン体系図（案）

◎資料 3：第 3 次たじみ男女共同参画プラン具体的取組み（案）

V. 議事要旨

はじめに

- ・ 環境文化部長あいさつ

委嘱状交付

自己紹介

- ・ 各委員より自己紹介

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

- ・ 事務局自己紹介
- ・ 関係部局紹介

【議題】

1. 会長・副会長の選出

会長：伊藤 静香委員（NPO 法人参画プラネット常任理事）

副会長：鈴木 亜紀子委員（エール行政書士事務所行政書士）

—承認—

- ・ 会長あいさつ

3 期目となるが、男女共同参画推進審議会は積極的な発言が多く、活発な審議会と感じている。他の委員の自己紹介を伺う限り、皆さんとても魅力的で、会議の場が良い時間になるように思う。多治見市が住みやすく、良くなるよう男女共同参画推進審議会から市に対して提言ができればよいと思う。

- ・ 副会長あいさつ

女性活躍会議や教育基本計画策定の委員としても携わっていたことや、職業柄のところなど、知り得た知識を活用しながら、会長をサポートしていきたい。

- ・ 会議及び議事録の公開について（事務局説明）

2. 第7期男女共同参画推進審議会スケジュール（案）について

- ・ （事務局）説明（資料1）
- ・ （委員）プランを立てた後に各担当課は予算要求を行うのか。
- ・ （事務局）予算については、年次計画で行う。とはいえ、男女共同参画プランにおける事業は、施設整備などのハード事業ではなく、意識啓発といったソフト事業が多い。

3. 体系図及び具体的取組み（案）について

- ・ （事務局）説明（資料2・3）
- ・ （会長）事務局から説明があったが、何かご質問やご意見があればお願いしたい。
- ・ （委員）具体的な取組み案の表現が抽象的に思える。誰に対して何をどのようにやるのかを具体的に提示した方がよいのではないか。例えば、女性活躍推進にしても、「市長をトップにプロジェクトチームを作り、ホームページにて広報・周知していきます」のように方法なども入れて、具体的に示したほうがよい。予算要求するにしても、具体的に記載があった方がしやすいと思う。
- ・ （事務局）このプランの取組みにおいては、骨格部分となる取組み等の方向性を示し、それに基づき、各担当課で細分化した事業を行う形を取っている。
- ・ （委員）これらの取組みを見ても、市民は具体的にどういったことをしているのかが分かりにくいように感じた。

公 開 用 議 事 録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

- ・（会長）事業内容については、この審議会の中で、1つ1つ検証は行っている。ただ、市民の方がプランの冊子を見たときに、こういったことを行っているのかをイメージしやすい説明にした方がよいという委員の意見をいただいた。
 - ・（事務局）これからどんな事業を行うかを定める計画ではなく、総合計画などの計画で数年分の予定事業が既に決まっている中で立てる計画である。その中で、こういう事業を行って欲しいなどの要望があれば、そのための予算を要求していくことは可能である。
 - ・（会長）実際に各担当の取組みにおいてご意見やご質問があったら伺いたい。
 - ・（委員）近年、国内で児童を車で連れまわす事件が発生しており、誘拐防止のための取組みはプランの中に入れなくてもよいのか。施策3 具体的取組み③の中で、研修やチラシ等により情報提供すると記載があるが、もう少し踏み込んで取組んでいくことはできないか。多治見市には「子どもの権利条例」があることから子どもたちに対しての研修も行われているのか。
 - ・（委員）男女共同参画プランには入っていないが、小中学校など教育関係の担当機関においては「連れ去り防止教室」などの講座による防止策があるなど、他機関においての対策取組を行っている。
 - ・（委員）小学校では、児童に対して講座を開いている。さらに、小中学校では情報モラルに関する講座も開いている。
 - ・（委員）研修会と聞くと、教師などのおとなに対する研修に見えがちで、子どもたちに対しても自分で自分の身を守るような研修が行われていることが見えにくい。
 - ・（会長）施策3についてだが、整理統合の関係で、研修会と情報提供を1つにしたことにより、研修を行うことが見えづらくなってしまっているので、工夫していただきたい。さて、時間の関係もあることから、ここからは「審議会検討」と記載のある事務局から審議会よりご意見を伺いたいという取組み案について、議論を行う。それらの案について、ご発言いただきたい。
 - ・（委員）施策6 具体的取組み②についてだが、既に通常業務の中で実施されているから廃止ではなく、やれていないことを探し、もっと強化していくべきではないか。
 - ・（委員）学校教育で使用する教科書や教材は、選定の段階で配慮された上で、学校に届いているため、学校現場でチェックする必要はないように思う。
 - ・（事務局）市役所、各市内の機関に対しては、ジェンダーにおけるガイドラインを男女共同参画担当課より発行していたこともあることから、全体に対して再度男女共同参画担当課がガイドラインの周知を図っていくことでどうか。
- 承認—
- ・（会長）施策6 具体的取組み④についてだが、学校教育の場において女性の管理職は満たされているのか。
 - ・（委員）満たされていない。
 - ・（委員）女性活躍推進のための女性管理職登用は、今最も国が力をいれている1つである。教育現場において女性を優先的に管理職へ登用することに抵抗を持つ方がいるかもしれないが、教職員は一般行政職員と合理的な理由を示さない限り、働き方改革を行うことに違いないため、働きかけを行うことは有効な策である。

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

- ・（委員）現在、女性の教頭が多少増えてきたため、今後、女性の校長が増えることが予想されるが、依然としても東濃地区における女性の校長は少ない。教育現場の立場からいうと、男女で優秀な人材から管理職を取っていただきたいが、一方で若いうちから教師に対して「あんな風になりたい」といった女性管理職の姿をロールモデルとして見せることにより、意識せずとも自然に目指すことを目標に、女性に対して積極的かつ意識的に管理職への働きかけを行っていただきたい。
- ・（会長）「女子差別撤廃条約」においても、男女の事実上の平等を促進することを目的とする暫定的な特別措置をとることは、差別ではないと明記してあることから、教育推進課の「女性のみを特筆するのは性差別に当たる」という認識は間違いである。
- ・（委員）女性が管理職にならない理由としては、やりたいと思っていても、介護、子育てなどの両立の困難から辞退される方と意識的な問題として辞退される２種類があると考えられる。
- ・（委員）実際のところ、学校現場における管理職は、様々な問題の責任が重く、男性も女性も目指さなくなっているという傾向が全国的にあり、中には降格を希望される方もいる。
- ・（委員）モンスターペアレンツのこともあり、教職員は管理職を目指さなくなっている。
- ・（会長）ジェンダーギャップ指数（GGI）の日本の順位もまた順位を下げてしまった。
- ・（委員）この審議会の委員の中には、女性の管理職として活躍されている方が多くいらっしゃるので、是非、引き続きロールモデルとして頑張っていただきたい。
- ・（会長）施策６ 具体的取組み④を削除するという意見について、審議会としては、性差別に当たらないため、「削除しない」ということでよろしいか。
—承認—
- ・（会長）施策１４や施策１９など、回答課より「各課のプランにて管理を行っていききたい」といったご意見をいただいているが、男女共同参画プランにおいては考えないということか。
- ・（事務局）各分野において各担当課におけるプランがあることから、男女共同参画プランと２重で管理する必要があるのかという意見をいただいている。事務局としては、プランの中に入れることによって、男女共同参画の視点や意識を持ち続けてもらうことを大切にしていきたいと思っている。
（委員）働きかけを行うにしても、課の１担当者では動きにくい部分がある。市長をトップとしたプロジェクトチームを作り、市長を筆頭に、男女共同参画推進に取り組むべきだと思う。
- ・（会長）福祉部が「男女共同参画プランに入れることは必要ない」といった意見をいただいているわけだが、そもそも各課の計画と男女共同参画プランは全く同じ内容なのか。
- ・（事務局）視点が異なるため、同じものではない。
- ・（委員）各計画で管理しているのでよいということではなく、男女共同参画担当課として男女共同参画の視点が配慮されているかをチェックしなければならない。
- ・（委員）男女共同参画推進に対する市の各担当課の認識をより高めていただきたい。
- ・（会長）あくまで男女共同参画の視点から、障がい者や高齢者の課題に対して対応するプランを作っていきたいとして、審議会としては譲れないという意見で良いか。
- ・（委員）他の計画で管理しているから男女共同参画プランの中に入れないということは良くないと思うが、プランの中に別計画で管理していることがわかるようにすればよいのではないか。

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

- ・（委員）施策 7 や施策 19 のように、福祉部が取組みに対して、「馴染まない」という回答があったが、この取組みがどのように男女共同参画に結びついていくのか分かりにくいと感じた。これを入れることに反対ということではないが、どうしてこれらを行うことが男女共同参画において大切なのかということをもっと伝わるような見せ方をしたほうがよいのではないか。
- ・（会長）審議会としては、高齢者や障がい者の支援に対しても、男女共同参画の視点が盛り込まれた男女共同参画プランをお願いしたい。
- ・（事務局）今後、本日の審議会でもいただいた意見を踏まえ、継続して男女共同参画の視点を持って取り組んでいただけるよう担当部署と摺合せを行っていきたい。
- ・（会長）続いて、施策 17 具体的取組み②にて、担当課より取組みの廃止との回答をいただいたが、市内企業の実情はどうか。
- ・（委員）中小企業を見ている限り、企業にボランティア休暇制度を導入してもらうことはレベルが高く、企業側に依頼することは難しいように思う。取組みとして掲げても、結局出来なかったとなってしまうことが予想されるが、それでは意味がない。
- ・（事務局）この審議会委員の所属する企業の中でこの制度を設けているところはあるか。
- ・（委員）ボランティアを目的として取得できる休暇の制度がある。
- ・（委員）中小企業には難しいように思うが、何度も言い続けることは大切だと思う。しかし、企業に制度の導入を依頼するだけでは、企業が苦しいだけである。そこで、導入してもらうことで、市の入札制度への優遇を受けられたり、助成金をもらえたりするといった利点がない限り、この制度は浸透しない。
- ・（事務局）ボランティア休暇制度の導入が難しいなら、もっとハードルを下げて、中小企業でもできる取組みに変えることもあると思うが、何か具体的な案があれば是非教えていただきたい。
- ・（産業観光課）産業観光課では現在、昨年度から企業ヒアリングのため、商工会議所と一緒に市内の中小企業を回っているところであり、20 社を回る予定だ。育児休業取得については、育児休業を取りたいと思った職員がいても、結局出産を機に辞めてしまうのが現状である。また、休業する人だけでなく、職員の休業期間中、代替の人を採用し、戦力として成長したときに、休業者が戻ってくるため、辞めてもらうのはもったいないが、辞めてもらわなくてはならない。そこでも壁があるため、ボランティア休暇制度の導入はなおさら難しい。国や県からのボランティア休暇制度に関する情報提供は皆無に等しく、今では厚生労働省が通常の休暇と年次有給休暇を合わせて取得することで連休を増やすという「プラスワン休暇」を推奨している。
- ・（委員）ボランティア休暇制度ではなく、地域貢献という違う形で企業が取り組める事業があると良い。
- ・（会長）働く職員の地域貢献のサポートということだけでなくするのは懸念するため、これに変わる案を検討していただきたい。この他に、気になる取組みがあればご発言願いたい。
- ・（委員）施策 18 具体的取組み②で「防災活動への」となっているが、東日本大震災の事を考えると、防災だけでなく、復興や避難所などの災害後の支援についても含めた表現に変えた方が良いように思う。

公 開 用 議 事 録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

- ・ （委員）違う視点だが、私は技術革新の仕事をしているが、先進技術が進み、「自動化」により、今後、現在の仕事なくなることが危惧される一方で、新しい仕事も出てくる。その中で、女性の働き方が変わることを考えていきたい。
- ・ （委員）施策 13「男性の生活自立と家庭責任を共有するための支援」の「家庭責任」の表現がわかりにくいので、「介護」「育児」という言葉を使用し、表現を変えたらいかがか。
- ・ （事務局）本日出た意見をとりまとめ、関係部局と調整を行っていく。本日の会議で発言できなかったことや会議後、お気づきの点などあれば、後日、事務局へお知らせいただきたい。

4. その他

◎「女性に対する暴力をなくす運動」の展示及びライトアップについて（案内）

◎次回審議会について

日程調整を改めて行い、平成 30 年 2 月ごろ開催予定

閉会